

八王子市産学連携による研究・開発費等補助金

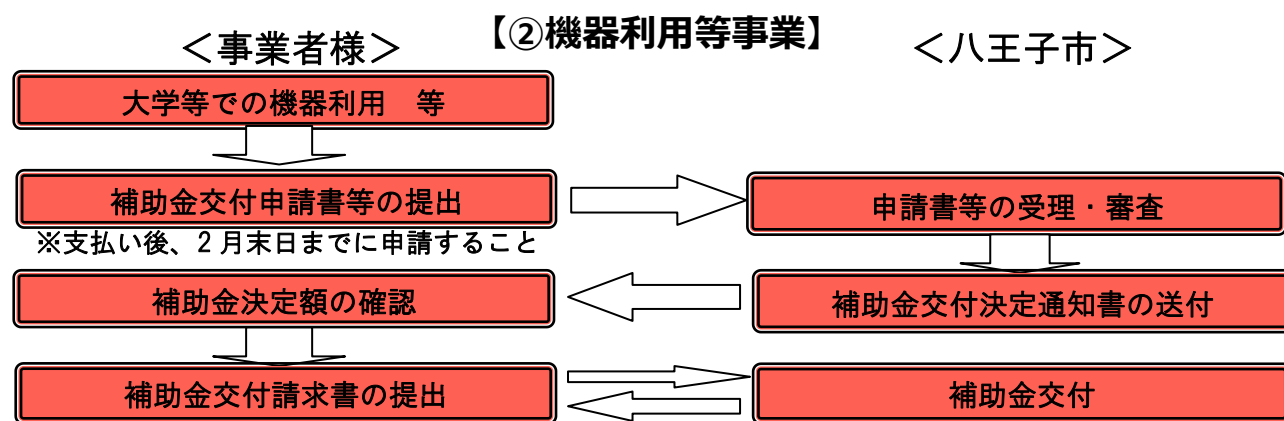
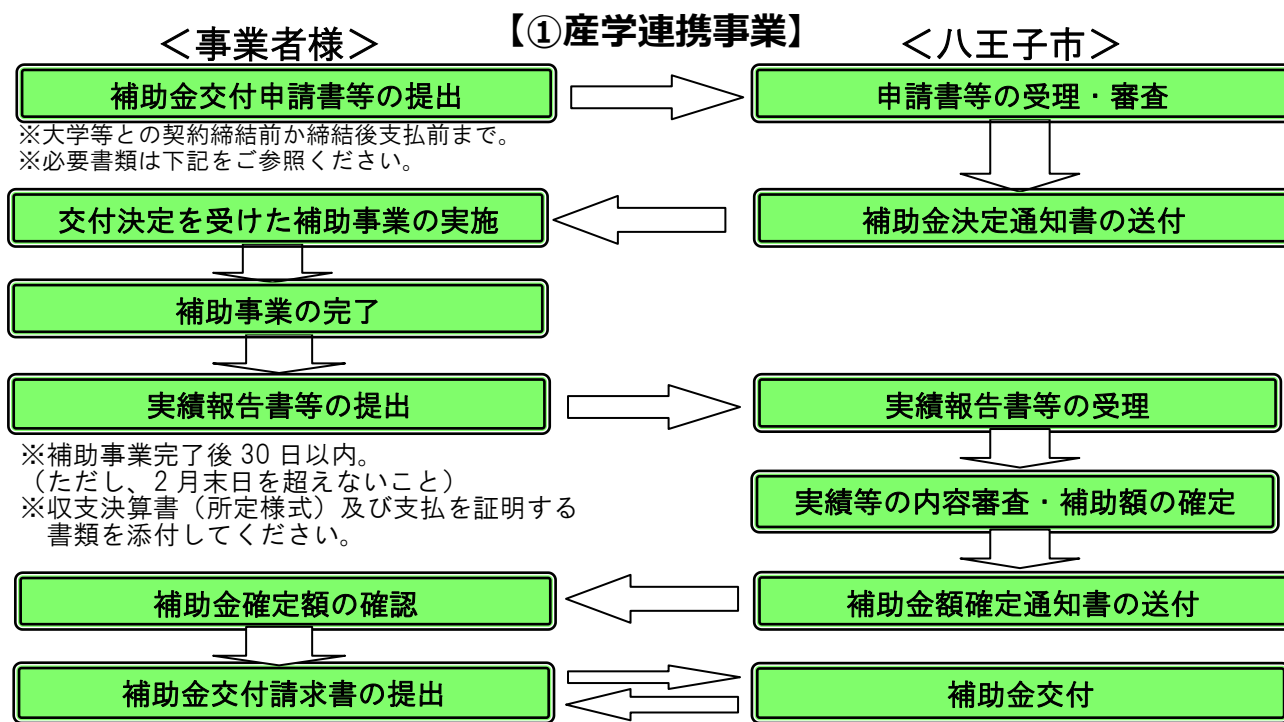
平成28年度 募集要項

八王子市では、市内中小企業の方が、技術の高度化や製品の高付加価値化を目指して大学等と連携して製品の生産及び製造に係る研究・開発を行う際の経費の一部を補助することで、企業の競争力を高め、市内産業の活性化を図っていきます。

補助対象事業	<p>①産学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約に基づいて行う大学等（大学、高等専門学校、公設研究機関、独立行政法人）との共同研究や試験・分析・技術相談など・ その他、事業の内容から判断して市長が特に認める事業 <p>②機器利用等事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大学等が保有する機器の利用及び依頼試験・依頼検査等 <p>※予算の範囲内で交付するため、予算額に達した時点で受付を終了します。</p>
補助対象者	<p>次に掲げるすべての条件を満たす中小企業の方</p> <p>※ただし、上記②機器利用等事業については、(8)号を除く</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業(2) 市内で1年以上操業を継続していること(3) 市税等の滞納がないこと(4) 当該中小企業の発行済株式総数または出資総額の過半数を当該中小企業以外の企業によって単独で所有されておらず、または出資されていない者であること(5) 役員総数の過半数が大企業の役員や職員等を兼ねていないこと(6) 他の公的機関が実施する同様の補助事業に採択され、補助金の交付を受けていないこと(7) 補助金を活用する事業が、製造業（ソフトウェア業を含む）に関する技術又は製品の研究又は開発であること(8) 補助金の活用について、本市開発・交流プラザの相談員が行う技術相談を経ていること(9) 風俗営業等を営む事業者でないこと(10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団でないこと
補助対象経費	<p>補助対象事業を行う際に、中小企業が大学等に支払う経費等</p> <p>※消費税相当額は除きます。</p> <p>(なお、産学連携事業については、大学等に支払う経費以外の原材料・消耗品・外注加工等の経費も対象となります。ただし、大学等に支払う経費を超えない範囲で、かつ、真に必要なであると認められた場合のみ対象です。)</p>
補助額	<p>補助対象経費の2分の1以内の額</p> <ul style="list-style-type: none">・ ただし、上限額は以下のとおりです。 <p>①産学連携事業:100万円 ②機器利用等事業:10万円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 補助額算出の際に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。
申請手続	<ul style="list-style-type: none">・ 交付申請書及び添付書類（裏面参照）を用意し、<u>大学等と共同研究等を実施する旨の契約書等を締結する前もしくは締結してから契約金等を支払う前まで（②機器利用等事業については、契約金等を支払った後2月末日まで）</u>に、市役所6階・企業支援課へご提出ください。・ 詳細は、八王子市のホームページをごらんください。 <p>(URL) http://www.city.hachioji.tokyo.jp/sangyo/18557/index.html</p>

〔裏面もごらんください〕

～ 産学連携による研究・開発費等補助金 交付手続フロー ～



◎ 補助金交付申請時に必要な書類 ◎

※所定様式については、市ホームページからダウンロードできます。

①産学連携事業

- ・産学連携による研究・開発費等補助金交付申請書(1-1号様式)
- ・事業計画書(2号様式)
- ・収支予算書(3号様式)
- ・登記簿謄本(法人の場合)または住民票(個人の場合)
- ・最新の決算書の写
- ・法人市民税納税証明書及び事業所税納税証明書(法人の場合)、住民税納税証明書(個人の場合)
- ・大学等との間で締結した契約書等の写またはこれに類するもの
- ・暴力団でないことの宣誓書(所定様式を市ホームページからダウンロードできます。)

②機器利用等事業

- ・産学連携による研究・開発費等補助金交付申請書(1-2号様式)
- ・補助金申請内訳書(1-2号様式別紙)
- ・法人市民税納税証明書及び事業所税納税証明書(法人の場合)、住民税納税証明書(個人の場合)
- ・暴力団でないことの宣誓書(所定様式を市ホームページからダウンロードできます。)
- ・機器利用の申し込み等を証する書類
- ・支払証明書(領収書等)

【お問い合わせ・申請先】 **八王子市産業振興部企業支援課**

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目2 4 番 1 号

電話：6 2 0 - 7 3 7 9

E-mail：b097200@city.hachioji.tokyo.jp